4　自転車活用推進計画の施策

自転車活用推進計画の４つの基本方針を実現するため、施策を以下のとおり定めました。

基本方針１　自転車利用環境の整備
目標 1-1　安全で快適な自転車通行空間整備の計画的な推進
施策 1-1-①　自転車ネットワーク計画の策定
施策 1-1-②　自転車通行空間の整備推進
目標 1-2　放置自転車対策の推進
施策 1-2-①　放置自転車対策の推進
目標 1-3　シェアサイクルの導入促進
施策 1-3-①　シェアサイクルの導入促進
施策 1-3-②　官民で連携したアクセスポイントへのシェアサイクルステーションの設置検討
目標 1-4　自転車利用者のニーズに応じた駐輪場の整備推進
施策 1-4-①　駅周辺や公共施設等市民が集まる施設における駐輪場の整備推進
目標 1-5　まちづくりと連携した総合的な取り組みの実施
施策 1-5-①　ほかの事業と連携した自転車通行空間の整備推進
施策 1-5-②　二酸化炭素排出量削減につながる自転車利用の促進

基本方針２　自転車を利用した健康づくり
目標 2-1　自転車を利用した健康づくりの推進
施策 2-1-①　健康増進の広報啓発
目標 2-2　自転車通勤等の促進
施策 2-2-①　通勤通学や日常的な移動における自転車の利用促進

基本方針３　自転車を活用した観光の活性化
目標 3-1　サイクルツーリズムによる回遊性向上のための情報発信
施策 3-1-①　「房総里山サイクリングコース」を活用した情報発信

基本方針４　自転車事故のない安全･安心なまちづくり
目標 4-1　自転車安全利用の推進
施策 4-1-①　自転車通行空間の整備に併せた通行ルールの広報啓発
施策 4-1-②　ヘルメット着用の広報啓発
施策 4-1-③　自転車保険への加入促進についての広報啓発
施策 4-1-④　自転車の点検整備の促進
目標 4-2　交通安全教育の推進
施策 4-2-①　交通安全教室の開催
施策 4-2-②　交通事故防止のための交通安全指導
目標 4-3　通学路安全確保の推進
施策 4-3-①　通学路点検の実施
目標 4-4　災害時における自転車活用の検討
施策 4-4-①　市庁舎での災害時利用に向けた自転車活用の検討

（１）基本方針１　自転車利用環境の整備

目標 1-1	安全で快適な自転車通行空間整備の計画的な推進

四街道市内での自転車が安全で快適に利用できる環境整備を推進します。

施策 1-1-①　自転車ネットワーク計画の策定

【担当課：市街地整備課】

自転車通行空間の具体的な整備箇所、整備形態、整備優先度を定め、効率的・効果的に整備を進めるために、自転車ネットワーク計画を策定します。

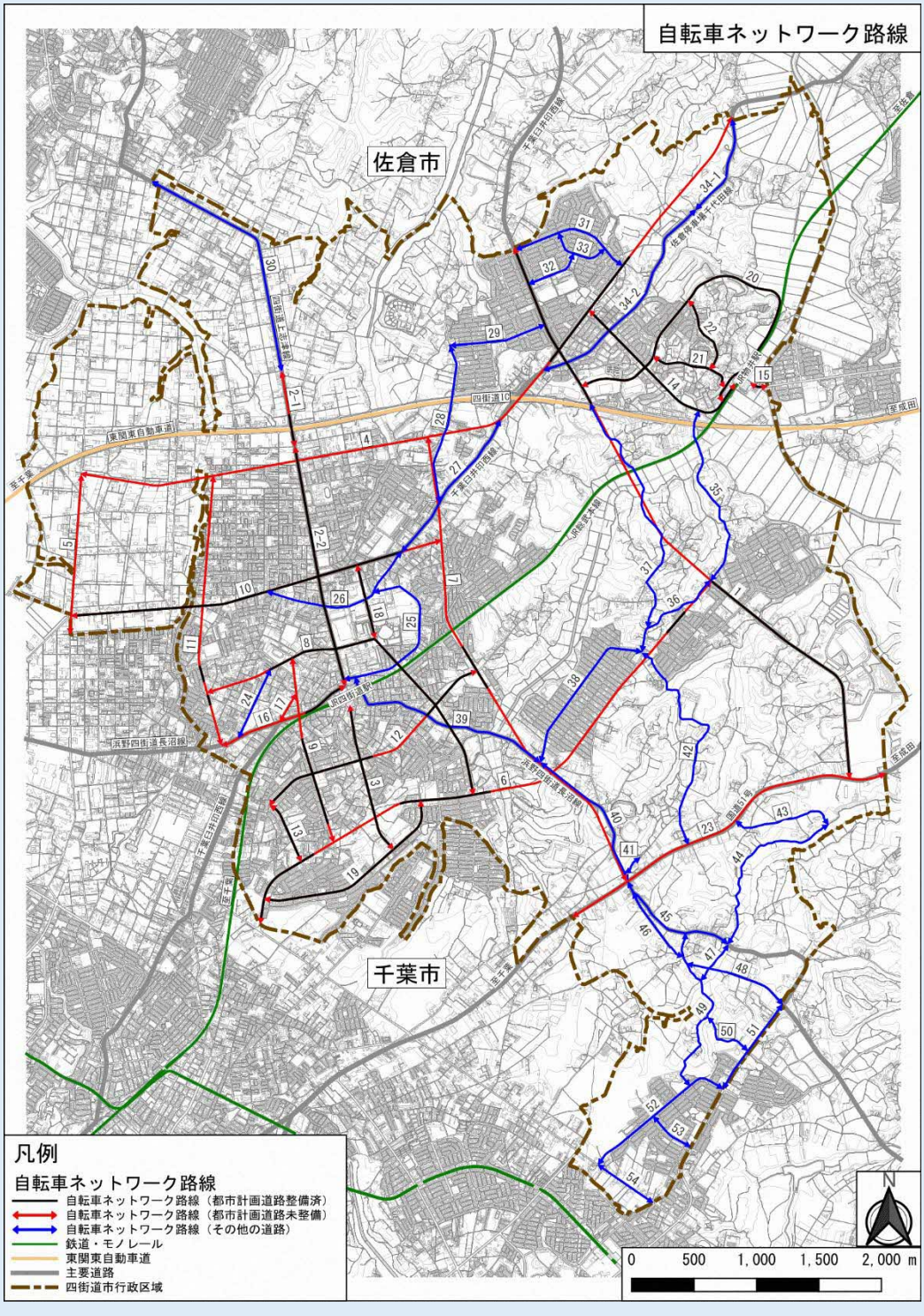

施策 1-1-②　自転車通行空間の整備推進

【担当課：土木課・市街地整備課】
【担当機関：国土交通省千葉国道事務所・千葉県印旛土木事務所】
（関係課：都市計画課 廃棄物対策課）

自転車ネットワーク計画に基づき、それぞれの道路状況等を考慮しながら、自転車の通行空間を明示し、必要に応じて道路空間の再配分及び用地買収を伴う自転車通行空間の整備を行います。

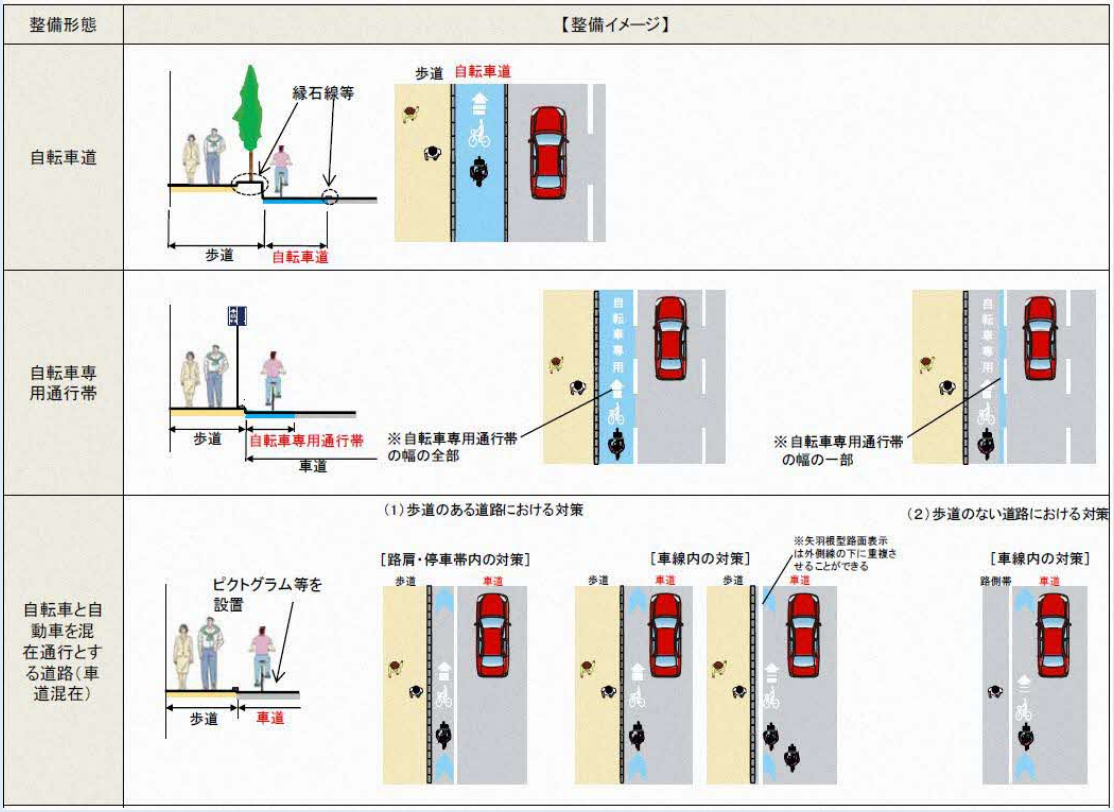

出典：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（国土交通省・警察庁）

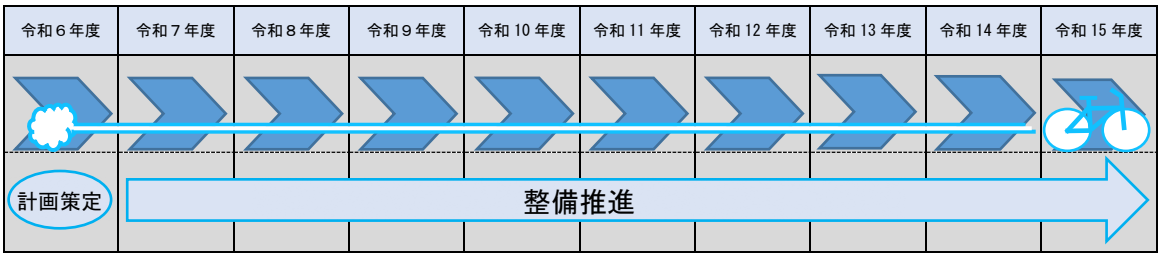

目標 1-2	放置自転車対策の推進

放置自転車の抑制による通行空間の安全性を確保するため、対策を推進します。

施策 1-2-①　放置自転車対策の推進

【担当課：土木課】

放置自転車指導員による自転車の適正な駐車についての指導啓発、自転車の放置防止対策を推進します。

また、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを行います。

資料：指導啓発時状況

資料：クリーンキャンペーン時状況

令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度
指導啓発・クリーンキャンペーンの実施									

目標 1-3	シェアサイクルの導入促進

自転車利用のニーズの高まりに応え、まちなかでの回遊性の向上を図るため、シェアサイクルの導入を促進します。

施策 1-3-①　シェアサイクルの導入促進

【担当課：産業振興課】

交通渋滞の緩和、環境への負荷の低減、市民の健康増進などの効果がある自転車の利用を促進するため、民間事業者と共同し、だれもが気軽に利用でき貸出・返却の自由度が高い、シェアサイクルの導入を促進します。

出典：OpenStreet 株式会社　HP

資料：市内シェアサイクル設置状況

施策 1-3-②　官民で連携したアクセスポイントへのシェアサイクルステーションの設置検討

【担当課：産業振興課】

駅や主要な公共施設、公園、店舗等を官民で連携してアクセスポイントに選定し、シェアサイクルステーションの設置を検討します。

また、市内へのシェアサイクルステーションの設置により、先行して設置されている近隣市ともネットワークを構築し、自転車による回遊性を高め、シェアサイクルの利用しやすい環境づくりと利便性の向上を目指します。

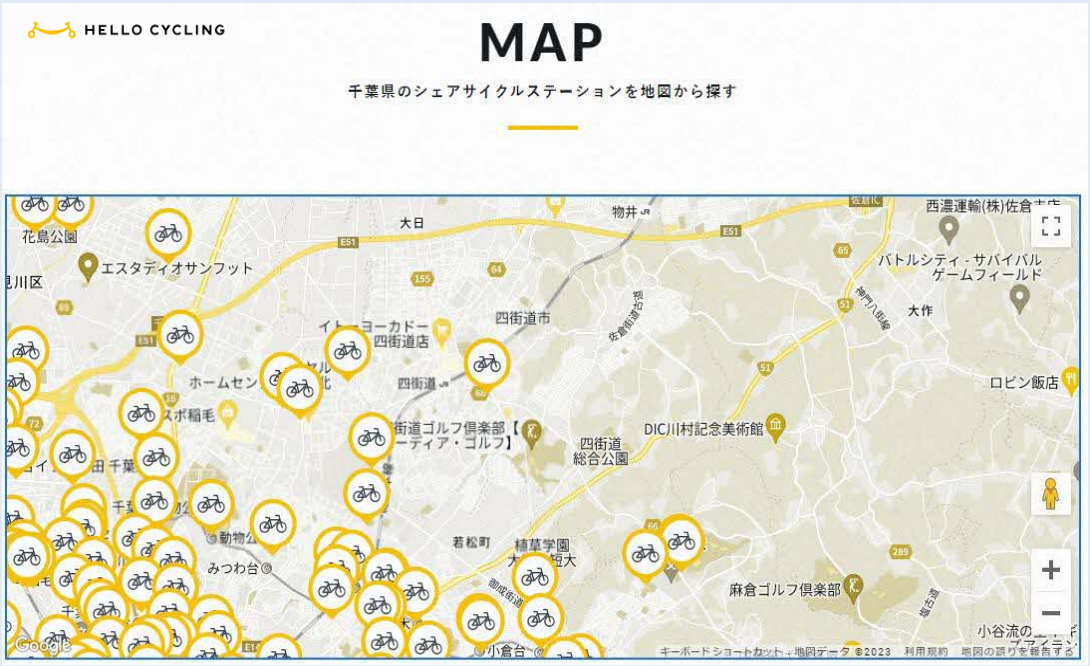

出典：OpenStreet 株式会社　HP

令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度
導入促進									

目標 1-4	自転車利用者のニーズに応じた駐輪場の整備推進

自転車利用者のニーズに応じた駐輪場の整備及び維持管理を推進します。

また、駐輪スペースを確保することにより、駐輪場所以外への違法駐車や走行禁止区域への進入を抑制し、歩行者等の安全性の向上が見込めることから整備を推進していきます。

施策 1-4-①　駅周辺や公共施設等市民が集まる施設における駐輪場の整備推進

【担当課：土木課・管財課・都市計画課・社会教育課・社会福祉課】

自転車利用が見込まれる駅周辺や自転車ネットワーク路線に近接した各公共施設等の駐輪場については、自転車利用者のニーズに応じた整備や維持管理を行います。

また、施設再整備の際には、自転車利用者のニーズに応じた整備を併せて行います。

資料：市内の公共施設

自転車ネットワーク路線に近接する主な公共施設一覧	
施　設　名	所　管　課
四街道駅北口第１自転車駐車場	土　木　課
四街道駅北口第２自転車駐車場	土　木　課
四街道駅南口第１自転車駐車場	土　木　課
四街道駅南口第２自転車駐車場	土　木　課
四街道駅南口第３自転車駐車場	土　木　課
四街道駅東側自転車駐車場	土　木　課
四街道駅西側自転車駐車場	土　木　課
物井駅東側自転車駐車場	土　木　課
物井駅西側第１自転車駐車場	土　木　課
物井駅西側第２自転車駐車場	土　木　課
四街道市役所	管　財　課
四街道市文化センター	管　財　課
四街道中央公園	都　市　計　画　課
四街道総合公園	都　市　計　画　課
四街道市立図書館	社　会　教　育　課
四街道公民館	社　会　教　育　課
旭公民館	社　会　教　育　課
千代田公民館	社　会　教　育　課
四街道市南部総合福祉センターわろうべの里	社　会　福　祉　課

※対象の公共施設については、必要に応じて見直しを行います。

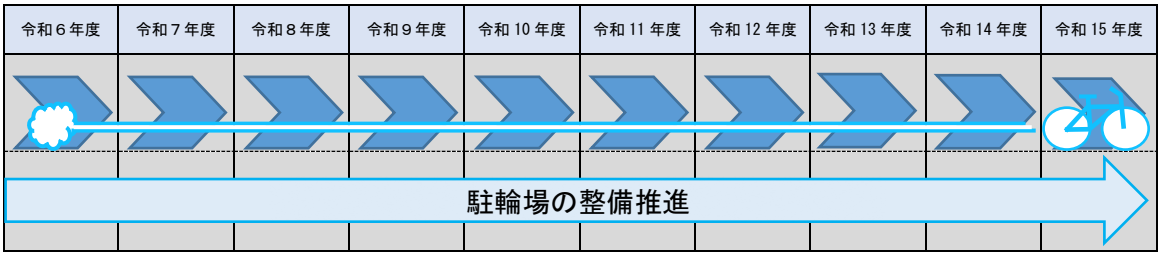

目標 1-5	まちづくりと連携した総合的な取り組みの実施

自転車交通の役割の拡大による良好な都市環境の形成に向けて、自転車ネットワーク路線において、ゾーン30、ゾーン30プラスなどの交通安全対策事業、都市計画道路整備事業やほかの道路事業と連携した道路整備を推進します。

また、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量削減を目指し、自動車利用を自転車利用へ切り替える等、環境にやさしいライフスタイルへの転換を促進します。

施策 1-5-①　ほかの事業と連携した自転車通行空間の整備推進

【担当課：くらし安全交通課・土木課・市街地整備課】
（関係機関：四街道警察署】

自転車ネットワーク路線において、道路管理者と千葉県公安委員会が連携して、自動車の速度抑制を図る「ゾーン 30」に加えて、狭さく等の物理的デバイスの設置による通過交通の侵入抑制を図る「ゾーン 30 プラス」の整備を推進するとともに、その他の交通安全対策事業や警察への交通規制の要望を引き続き働きかけていきます。

また、都市計画道路整備事業やほかの道路事業で自転車通行空間の整備を実施する際には、自転車ネットワーク計画で決定した路面標示等を使用し、市内で統一された整備を進めるとともに、地域のニーズも考慮した自転車通行空間の整備を推進します。

資料：市内のゾーン 30 プラス・狭さく等の設置状況

施策 1-5-②　二酸化炭素排出量削減につながる自転車利用の促進

【担当課：環境政策課】

第３次四街道市環境基本計画 基本目標１ 施策３「脱炭素型まちづくりの推進」において、地球温暖化の主な原因となる二酸化炭素の排出量削減に取り組んでいます。

自転車はほかの交通手段と異なり二酸化炭素を排出しないため、自動車利用を自転車利用へ切り替える等、市民や事業者に対し、環境にやさしいライフスタイルへの転換を促進します。

資料：第３次四街道市環境基本計画

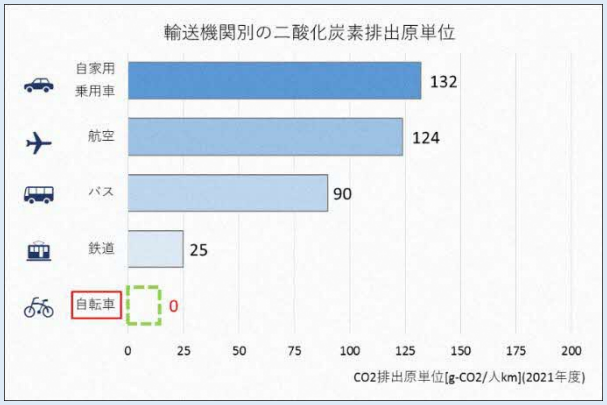

出典：国土交通省・環境・運輸部門における二酸化炭素排出量（令和３年時点）より引用

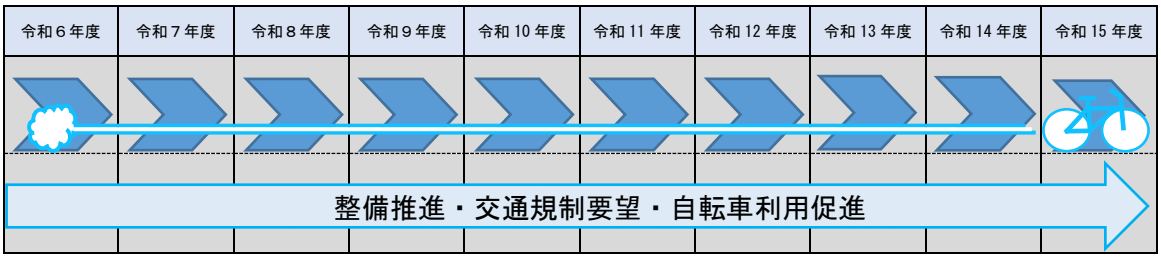

（２）基本方針２　自転車を利用した健康づくり

目標 2-1	自転車を利用した健康づくりの推進

自転車は、買い物や通学、通勤など日常生活の中で、子どもから高齢者までの幅広い年齢層が、だれでも気軽に利用できる移動手段です。

健康増進に役立つ身近で有効な移動手段として自転車利用を促進し、自転車を活用した健康づくりを推進します。

施策 2-1-①　健康増進の広報啓発

【担当課：健康増進課】

第２次健康よつかいどう 21 プラン（改定版）及び次期第３次健康よつかいどう 21 プランの取り組みの一つとして、自転車を利用した健康づくりについて広報啓発を行います。

出典：第２次健康よつかいどう 21 プラン（改定版）（令和６年（2024 年）３月公表）

※ 本市では、「子どもから高齢者まで、みんなが健康でいきいきと暮らせるまち」を基本理念とする「第２次健康よつかいどう 21 プラン（改定版）」を策定し、健康づくりの推進に取り組んでいます。

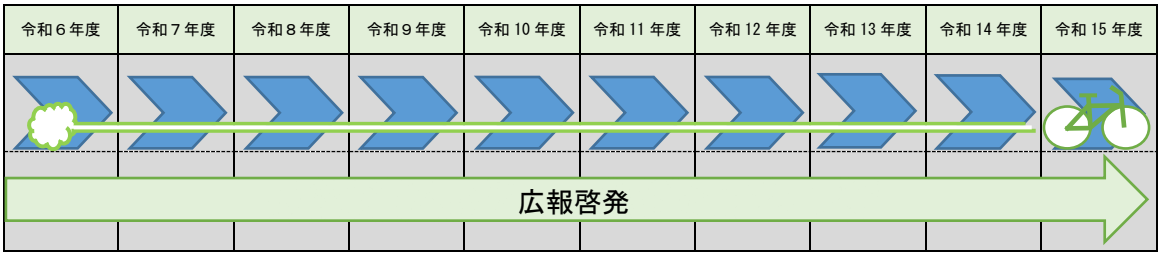

目標 2-2	自転車通勤等の促進

市民の運動機会の創出により健康増進を図るため、通勤通学や日常的な移動で自転車の利用を促進します。

施策 2-2-①　通勤通学や日常的な移動における自転車の利用促進

【担当課：健康増進課・産業振興課】

第２次健康よつかいどう 21 プラン（改定版）及び次期３次健康よつかいどう 21 プランの健康づくりの一環として、通勤通学や日常的な移動における自転車の利用促進に向けた広報啓発を行います。

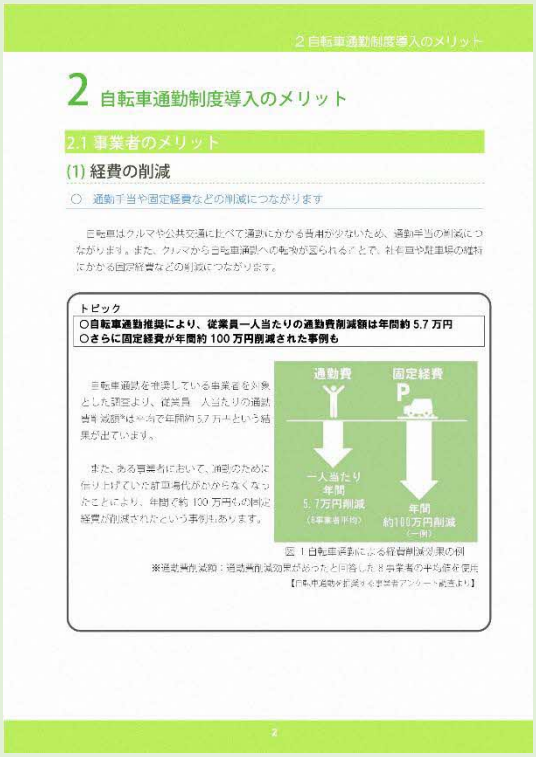

出典：自転車通勤導入に関する手引き（令和元年（2019 年）５月公表）

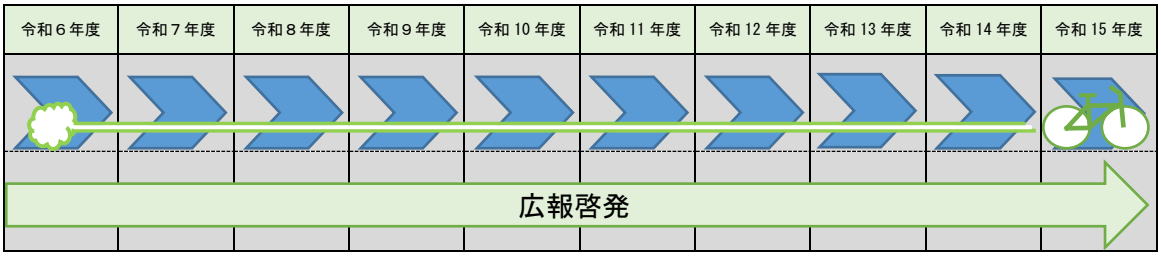

（３）基本方針３　自転車を活用した観光の活性化

目標 3-1	サイクルツーリズムによる回遊性向上のための情報発信

自転車利用者による回遊性の向上を図るための情報発信を行います。

施策 3-1-①　「房総里山サイクリングコース」を活用した情報発信

【担当課：産業振興課】

四街道市やその近隣の千葉市、市原市には、四季折々の自然が楽しめる里山や渓谷、そして海辺など、多くの地域資源があります。こうした資源を活かし、自転車をツールに更なる地域交流や地域資源の活性を目指し、平成 30 年度に３市で連携し、各市の地域資源スポットを結ぶ「房総里山サイクリングコース」を設定し、サイクリングアプリ「ツール・ド」で紹介しています。

市ホームページや市政だより、SNS 等を活用したさらなる情報発信を行います。

出典：ツール・ド・ニッポン HP

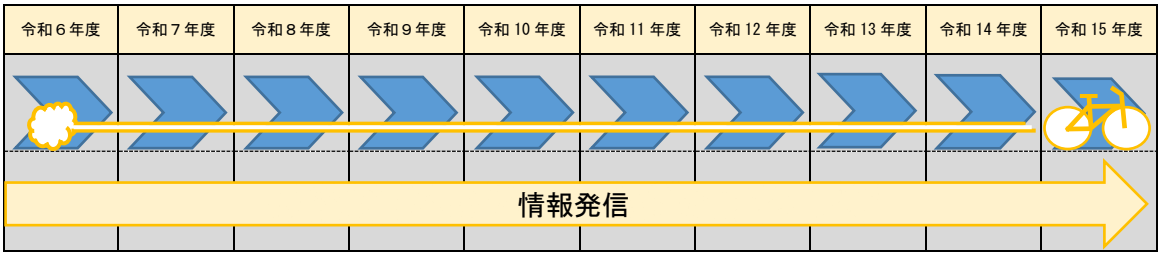

（4）基本方針４　自転車事故のない安全・安心なまちづくり

目標 4-1	自転車安全利用の推進

自転車利用が活性化する一方で、交通ルールやマナーを守らない危険な自転車走行が社会的に問題となっており、自転車の安全利用が求められています。

本市では、四街道警察署と連携しながら、各種の交通安全対策イベント開催時に自転車の交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践やヘルメットの着用、自転車保険への加入、自転車の点検整備について、幅広い年齢層への広報啓発活動を推進します。

施策 4-1-①　自転車通行空間の整備に併せた通行ルールの広報啓発

【担当課：くらし安全交通課・指導課】
（関係機関：四街道警察署）

本市に適した市内全域での体系的な自転車通行空間の整備に併せて、道路の形状に応じた通行ルール遵守が必要となります。

それに併せて「ちばサイクルール」等をもとに自転車の安全利用のルールを交通安全教室の開催やチラシ配布等により、広報啓発を行います。

また、市内小中学校へチラシ配布等による広報啓発も併せて行います。

出典：自転車関連の啓発チラシ（千葉県）

施策 4-1-②　ヘルメット着用の広報啓発

【担当課：くらし安全交通課・指導課】
（関係機関：四街道警察署）

自転車乗車中の事故では、頭部へのケガが大きな事故に直結しており、頭部を守ることがとても重要であることから、令和５年４月１日から「道路交通法」の改正により、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。

本市では、ヘルメット着用の必要性を説明し着用を促すため、交通安全教室の開催やチラシ配布等により、広報啓発を行います。

さらに、市内小中学校へチラシ配布等による広報啓発も併せて行います。

また、交通安全意識の向上と交通事故の被害軽減を図るため、児童生徒を対象に、自転車乗車用ヘルメットの購入費用の一部補助を行います。

出典：自転車関連の啓発チラシ（千葉県警察）

施策 4-1-③　自転車保険への加入促進についての広報啓発

【担当課：くらし安全交通課・指導課】
（関係機関：四街道警察署）

自転車乗車中に他の人にケガをさせた場合などに損害賠償が発生します。高額な損害賠償を負う事故も発生しており、令和４年７月１日から「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正により、自転車保険（自転車損害賠償保険等）への加入が義務化されました。

本市では、自転車保険への加入促進に向け交通安全教室の開催やチラシ配布等により、広報啓発を行います。

また、市内小中学校へチラシ配布等による広報啓発も併せて行います。

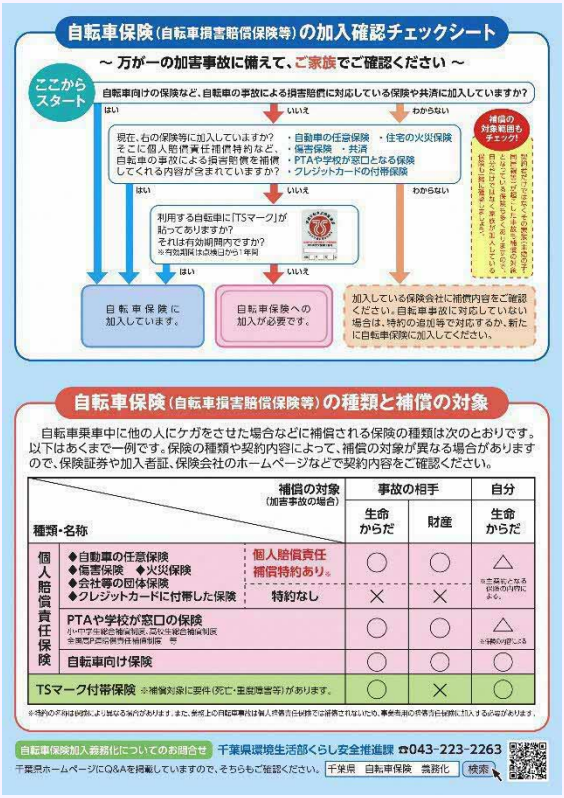

出典：自転車関連の啓発チラシ（千葉県・千葉県交通安全対策推進委員会）

施策 4-1-④　自転車の点検整備の促進

【担当課：くらし安全交通課・指導課】
（関係機関：四街道警察署）

自転車は、自動車と同じ「車両」であり、死亡事故など重大な交通事故も発生しています。自転車を安全に利用して交通事故を防ぐためには、交通ルールやマナーを守ることはもちろんですが、故障や不具合のない安全な状態で自転車を利用することも大事です。

本市では、自転車の点検整備の促進に向け交通安全教室の開催やチラシ配布等により、広報啓発を行います。

また、市内小中学校へチラシ配布等による広報啓発も併せて行います。

出典：自転車関連の啓発チラシ（千葉県）

資料：市内各小中学校での指導の様子

令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度
広報啓発									

目標 4-2	交通安全教育の推進

千葉県では、平成 29 年４月１日に「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、条例の中で、学校の設置者及び長は、在学する児童、生徒又は学生が自転車を安全で適正に利用することができるよう、その発達の段階に応じた自転車の交通安全教育を行うこととなっており、本市においても交通安全教育を推進します。

施策 4-2-①　交通安全教室の開催

【担当課：くらし安全交通課】
（関係機関：四街道警察署）

毎年、小中学校、高等学校を対象に各年齢層に応じた自転車の交通安全教室を開催し、自転車で安全に道路を通行するために必要な知識と技能を十分に取得させるとともに、自転車利用に関する正しいマナーの向上を図ります。

資料：市内各小学校での指導の様子

施策 4-2-②　交通事故防止のための交通安全指導

【担当課：指導課】

市内各小中学校へ安全教育の推進に係る指導・助言を行い、学校・家庭と連携しながら、自転車交通安全教育の推進を図ります。

出典：自転車関連の啓発チラシ（千葉県・千葉県交通安全対策推進委員会）

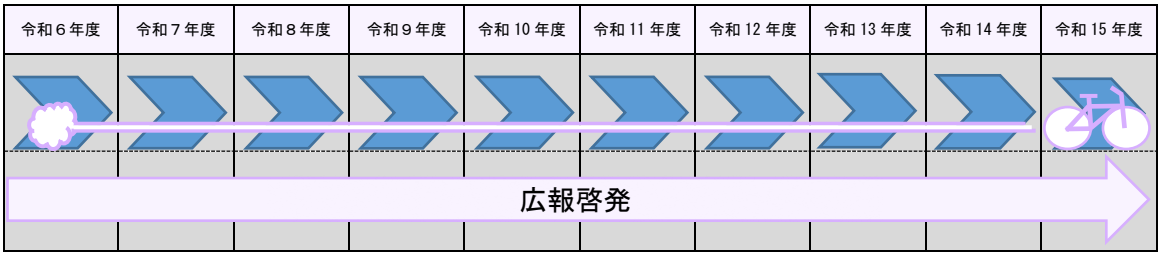

目標 4-3	通学路安全確保の推進

本市では、平成27年７月に「四街道市通学路交通安全プログラム」が策定され、通学路の安全確保に関する取り組みの方針が定められています。
その方針に基づき通学路の点検を行います。

施策 4-3-①　通学路点検の実施

【担当課：学務課】
（関係課：土木課・市街地整備課・くらし安全交通課）
（関係機関：国土交通省千葉国道事務所・千葉県印旛土木事務所・四街道警察署・各学校）

四街道市通学路交通安全プログラムに基づき、児童・生徒が安全に通学できるよう、通学路における危険箇所について、学校、教育委員会、道路管理者、警察等が連携して点検及び対策を行います。

資料：通学路合同点検の様子

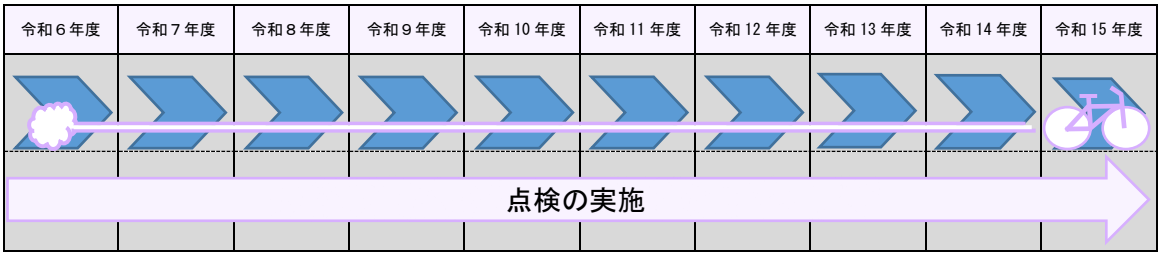

目標 4-4	災害時における自転車活用の検討

危機管理体制の強化を図るため、災害時における自転車の活用について検討します。

施策 4-4-①　市庁舎での災害時利用に向けた自転車活用の検討

【担当課：危機管理室・管財課】

災害時における道路その他の被災状況の迅速な把握のため、公用車やバイクと併せて自転車を活用した危機管理体制の強化を検討します。

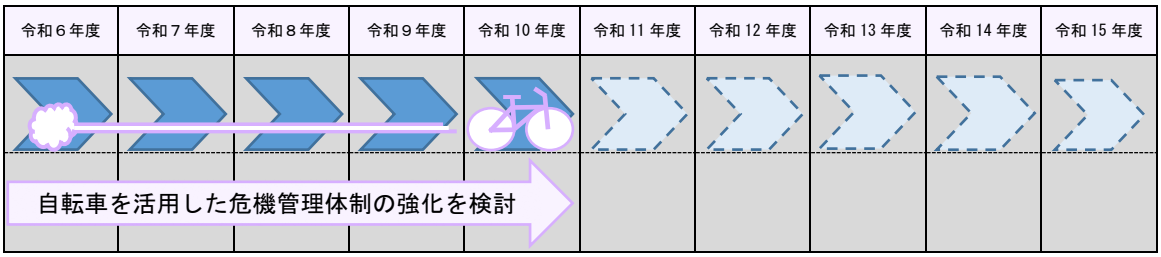

（５）計画推進に向けた指標・目標

目　　標	指　　標
１－１　安全で快適な自転車通行空間整備の計画的な推進	自転車通行空間　整備延長
１－２　放置自転車対策の推進	放置自転車の台数（5年平均）
１－３　シェアサイクルの導入促進	シェアサイクルステーションの設置数
１－４　自転車利用者のニーズに応じた駐輪場の整備推進	ニーズに応じた駐輪場の整備数
１－５　まちづくりと連携した総合的な取り組みの実施	市域の二酸化炭素排出量（運輸部門）
２－１　自転車を利用した健康づくりの推進	日常生活の中で自転車を利用する割合 （日常生活の中で体を動かす努力をしている人のうち、「バスを利用せず、自転車を利用している」と回答した人の割合）
２－２　自転車通勤等の促進	通勤通学で自転車を利用する割合 （通勤通学をしていると回答した人のうち、交通手段を「自転車」と回答した人の割合）
３－１　サイクルツーリズムによる回遊性向上のための情報発信	サイクリングルートの掲載方法数
４－１　自転車安全利用の推進	年間自転車事故件数（10 年平均）
４－２　交通安全教育の推進	
４－３　通学路安全確保の推進	
４－４　災害時における自転車活用の検討	検討結果を出す

※目標１－５の施策１－５－①にて行う、交通規制の要望やゾーン 30・ゾーン 30 プラスの整備については、地区からの要望により実施する事業であることから、指標や目標値の設定はできないが、継続的に整備を推進する。
※数値化できていない目標については、進捗状況を踏まえ見直しの際に数値化へ向けた検討を行う。

表４－１　本計画の施策指標・目標値の設定

現　況　値 （2　自転車利用に関する現状より）	目　標　値 （R15 年度）	備　　考	担 当 機 関 担　当　課
0.19 km	15 km	国　3.1 km 県　2.6 km 市　9.3 km ［土木課　7 km］ ［市街地整備課　2.3 km］	国土交通省千葉国道事務所 千葉県印旛土木事務所 土木課 市街地整備課
619 台 （H28～R 元、R4） R2、R3 のコロナ禍を除外	3割減少 （R10 年度）	R10 年度に R6～R10 年度の5年間の平均値と比較	土木課
1 箇所	現状より増加		産業振興課
0 件/19 件中 ※施策 1-4-① P42 一覧表より	3件/19 件中	（工事中・工事予定箇所） 四街道市役所 四街道駅北口第1自転車駐車場 四街道駅北口第2自転車駐車場	土木課 管財課 都市計画課 社会教育課 社会福祉課
132 千t- CO2（R2）	88 千 t-CO2 以下	第3次四街道市環境基本計画より	環境政策課
8.8%（R4）	10%（R14 年度）	第２次健康よつかいどう 21 プラン中間評価のための市民意識調査より	健康増進課
13.5%（R4）	15%（R14 年度）	第２次健康よつかいどう 21 プラン中間評価のための市民意識調査より	健康増進課 産業振興課
―	5通り	市ホームページ、市政だより、Facebook、LINE、Instagram	産業振興課
59 件 （H25～R4）	現状より減少	市内自転車事故数	四街道警察署 くらし安全交通課 指導課 学務課
―	可否の判断 （R10 年度）		危機管理室 管財課